

# 令和2年度松山市会計年度任用職員 (フルタイム栄養士)採用試験実施要領

令和元年12月20日

松山市会計年度任用職員(フルタイム栄養士)採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
栄養士	1人程度	北条学校給食共同調理場ほか16場(別紙参照) または保健体育課

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

## 2 職務内容

調理場内での衛生管理や事務処理、給食時間での栄養指導  
または保健体育課での一般行政事務補助や栄養指導補助等

## 3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件をすべて満たす者

- 栄養士の免許を有する者または令和2年3月31日までに栄養士の免許を取得見込みの者
- 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和2年2月8日(土) または2月9日(日)のうち 松山市教育委員会が指定する1日	松山センタービル1号館 4階会議室 (松山市三番町4丁目9-5)	令和2年2月下旬(予定)に 受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時等の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

## 5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面談	約15分

## 6 受付期間

受付期間は、**令和元年12月20日(金)から令和2年1月24日(金)まで**です。

(祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)  
**郵送の場合は、令和2年1月24日(金)までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

## 7 申込方法

**市販のA4判（A3判2つ折り可）の履歴書**（必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ったもの。）、**作文**（志望動機や今までの職務経験で得たことなどを400字程度にまとめたもの。）及び**栄養士免許証の写し**を**保健体育課に直接提出**し、または**簡易書留**（封筒の表に「フルタイム栄養士採用試験申込み」と朱書してください。）で送付してください。

（注）令和2年2月3日（月）までに受験案内が届かない場合は、保健体育課に連絡してください。

## 8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム栄養士）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和2年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

## 9 勤務条件

- 勤務時間等** 月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時00分から午後4時45分まで（休憩1時間を含む。）（保健体育課勤務の場合、午前8時30分から午後5時15分まで）の1日7時間45分勤務です。
- 週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始
- 有給休暇** 年次休暇、夏季休暇等
- 給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

給料	諸手当
月額171,900円～192,100円 （令和元年12月1日現在）	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）等

**備考：給料の額は、本市の職員としての経験を一定の基準で換算して決定します。**

- 任用期間** 令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、令和5年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。
- 条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
- 保険等** 健康保険（協会けんぽまたは愛媛県市町村共済組合）、厚生年金保険、雇用保険及び労働災害補償制度  
※1 勤務が引き続いて1年を超えた場合は、愛媛県市町村共済組合に加入するため、健康保険が愛媛県市町村共済組合に変わります。  
※2 6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

**（注）上記の勤務条件は改定される場合があります。**

## 10 注意事項

- 指定された日時に試験会場に集合してください。
- この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに保健体育課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0003 松山市三番町6丁目6-1  
松山市教育委員会事務局 保健体育課 給食担当  
電話 089-948-6595